

福岡県医発第 2608 号(地)
平成 21 年 3 月 25 日



各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公印省略)

「介護の日」の周知及び関連する取組みについて（お願い）

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年創設されました「介護の日」につきましては、平成 20 年 9 月 26 日付
福岡県医発第 1364 号（地）にて周知及び各医師会における関連行事への冠付けにつ
きまして、ご協力賜わり誠にありがとうございます。

今般、「介護の日」の周知に係る積極的な取組みにつきまして、福岡県保健医療介
護部介護保険課より別紙のとおり依頼がありました。

つきましては、より一層、介護に対して広く理解を得るためにも、「介護の日」の
趣旨等について、貴会会員各位へ周知いただくとともに、貴会におかれましても本趣
旨についてご了知いただき、今後、「介護の日」周知に係る積極的な取組みについてご
検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、平成 20 年度の実績もしくは平成 21 年度の予定がございましたら、別紙 1
により 4 月末日までに 本会地域医療課宛に F A X（092-411-6858）にてお送りいた
だきますようお願い申し上げます。

記

【介護の日】

1. 日にち 11 月 11 日

2. 趣旨

介護についての理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護
を行っている家族等を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会に
おける支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関
し、国民への啓発を重点的に実施すること。

3. 実施方法

介護の日を中心に、その前後を啓発活動の重点実施期間とし、行政機関、関係
機関・団体及び事業者等が連携して、地域の実情に応じて啓発活動を実施する。

別紙 1

福岡県医師会地域医療課宛

FAX(092-411-6858)

「介護の日」に関する取組みについて

	平成21年度(予定)	平成20年度実績
予算措置等		
対応(予定)		



(公印省略)

20介第4453号

平成21年3月9日

各介護保険関係団体代表者 殿

福岡県保健医療介護部介護保険課長
(企画財政係)

「介護の日」に関する取り組みについて（依頼）

日頃より、本県の介護保険行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

介護についての理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護を行っている家族等を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から昨年創設された「介護の日」について、本県においては、平成21年度に、記念講演会等を内容とする「介護の日のつどい」の開催を予定しているところで

す。
本県としては、「介護の日」の周知に係る取り組みが県下で広がりをもって実施され、介護に対する県民の機運が醸成されますよう、関係機関・団体等との一層の連携が図られることが重要であると考えております。

皆様方におかれましても、積極的な取り組みをお願いいたします。

また、本県が行う広報においては、県内における取り組みについても、積極的に紹介していく考えです。つきましては、貴団体の状況について、下記によりご教示くださいますよう、併せてお願いします。

記

1 取り組み（予定）

「介護の日」に関する取り組み（予定）について、別添様式に従って、ご教示願います。

2 回答期限

ご多用の折、誠に申し訳ありませんが、平成21年3月19日（木）までの回答につき、御協力願います。

3 その他

ファクシミリにて回答願います。

担当

福岡県保健医療介護部介護保険課
企画財政係 田中

TEL：092-651-1111(3174)

FAX：092-642-1504



別紙(様式)

団 体 名	
担当課名	
電話番号	
担当者名	

	平成21年度予定	平成20年度実績
予算措置等		
対応(予定)		

(福岡県の状況)

	平成21年度	平成20年度
予算措置等	予算案に計上(810千円)	無
対応(予定)	1 介護の日関連イベントとして、講演会及びパネルディスカッションを開催(H21.11予定) ※ チラシ等を作成、配付	1 周知及び介護関連の行事等の冠付け等を内容とする依頼文の発出(H20.9.12) ※ 発出先 市町村、関係団体(3師会、ケアマネ協、国保連等13団体)、県庁関係課
	2 県広報担当課所管の広報媒体による周知	2 虐待防止のパンフレットの一部分に「介護の日」に関する記事を掲載
	3 関係課作成のパンフレット等に「介護の日」に関する記事を掲載	3 県広報担当課所管の広報媒体(ラジオ)による周知
	4 当課作成の封筒に「介護の日」に関するキャッチフレーズ等を掲載	4 当課作成の封筒に「介護の日」に関するキャッチフレーズ等を掲載

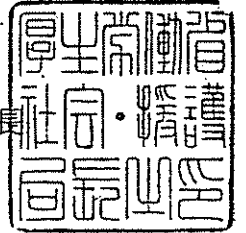
社援発第0829004号

老発第0829001号

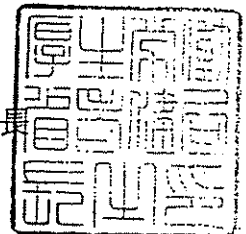
平成20年8月29日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核都市市長

厚生労働省社会・援護局長



厚生労働省老健局長



「介護の日」について

平成19年8月に策定した「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」（平成19年厚生労働省告示第289号）において、福祉・介護サービスの利用者や若年層を始めとする幅広い層に対し理解を求めることを盛り込んだところであり、今般、介護に対する国民の理解を一層深めるため、厚生労働省では下記のとおり「介護の日」を設定したところである。

今後、厚生労働省としては「介護の日」を中心として国民に対する啓発を実施することとしており、貴職におかれても、「介護の日」の趣旨を御理解いただいた上で様々な啓発に努めていただくことをお願いしたい。また、併せて、管内市区町村、関係機関・団体、事業者等に「介護の日」を周知いただき、地域の実情に即した効果的な啓発活動が活発に行われるよう特段のご配慮をお願いしたい。

なお、すでに同様の趣旨の啓発活動が実施されている場合には、「介護の日」との協調が図られるようお願いしたい。

1 趣旨

介護についての理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護を行っている家族等を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日として、「介護の日」を設定する。

2 日にち

11月11日とする。

(日にち及び名称について意見公募を行い、最も賛意が得られたものであり、「いい日、いい日」といった覚えやすく、親しみやすい語呂合わせとした。)

3 実施方法

「介護の日」を中心に、その前後を啓発活動の重点実施期間とし、厚生労働省、地方公共団体、関係機関・団体及び事業者等が連携して、趣旨にふさわしい啓発活動を実施する。

- (1) 厚生労働省においては、全国規模での周知・啓発活動を実施するとともに、全国の活動が連携をとって展開されるよう調整を行う。
- (2) 都道府県及び市区町村においては、地域の実情に応じて啓発活動を実施するとともに、関係機関・団体、事業者等においてもそれぞれの立場で自発的な啓発活動が活発に行われるよう、周知や調整に努める。

(活動の例)

- ・介護に関するフォーラム、シンポジウム
- ・入学・就職や介護に関する相談会
- ・事業所見学会、介護体験会
- ・ポスター、マスメディアによる広報
- ・介護に関する作文・標語コンテスト
- ・介護に関係する方の表彰

等